第11号
2016/4

PVかながわ ニュースレター

考察

太陽光発電システム
～リサイクル・リユース・廃棄を考える～

発電所長としてシステムの管理を

「フォーラム神奈川2016」の出欠連絡と同時に発電所状況についてアンケートを行った。会員への通知187人に対し、返信94名、発電所に関する情報を記載された方は87人であった。その他の約半数の方々は発電所長としてシステムの管理しているのだろうか心配だ。

システムが働かなくなったらどうする

わが家の発電所も16年を経過し、モジュールが2枚不具合を起こしている。余剰電力の固定価格買い取りも2019年で終る。その後どうしたらよいのか。50kW未満のシステムは、法的な保守点検義務はないが、所有者、すなわち私たちに管理責任がある。「システムがダメになったら廃棄はどうする」、「まだ使えるパネルはもったいないリユースにしたい」、「リサイクルはどうなっているのか」とふと思った。

今後、廃棄になるシステムは増加する

2012年に始まったFIT（固定価格買取制度）によって太陽光発電設備は急増した。環境省によると、修理・交換や寿命による排出は、毎年の国内生産量の3%、製品寿命を25年とした場合、排出見込み量は2020年に3000トン2030年で3万トンになるという。環境省は4月、「リサイクルに向けたガイドライン」の第一版を公開した。（環境省ホームページよりダウンロード可能）。「将来的に大量に使用済太陽光発電設備が廃棄された場合に混乱が生じないよう備えておくことが重要」とされている。世の中にはまだ、リサイクル・リユースのシステムは確立されていないので、行政の積極的な対応が望まれる。

リサイクル・リユースはPV-Net の課題だ

もしわが家のシステムを撤去するとしたら、電気工事士への依頼、届出、解体が必要。個人の場合は、今のところは一般廃棄物扱いとなる。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）や「建設リサイクル法」に則ってしなければならない。業者への依頼は18.9万円/1件(H25年度アンケート平均額)の費用がいる。撤去業者が排出事業者となり産業廃棄物扱い。PV-Netはこの問題にも取り組もうとしているので、解体、廃棄の前に事務局に連絡を。

解体したパネルの扱いは慎重に

リユースを考え、野積みにして日が当たれば発電するので、シートで発電を止めるなど、危険回避が必要。他人ごとではない、このような事態を想定しておかなければならないのだ。

（横谷 記）

世話人から

1）フォーラムかながわ2016

3月26日に地域交流会最大・最重要行事を盛況裏に終えることができました。

多くの方にご参加いただき改めて感謝申し上げます。詳しい報告、スナップ写真等をホームページに掲載しています。ご覧ください。

2）今後の予定

ワークショップ

「出前発電所をつくろう！」

5月8日 13:00～ 第18回

会場：「かるがも」（星川駅）

参加者募集中

ご要望があればご連絡ください。

3）発電量記録を忘れずに

毎月初めにパワコンの数値をメモしておきましょう。

今月の単位発電量！

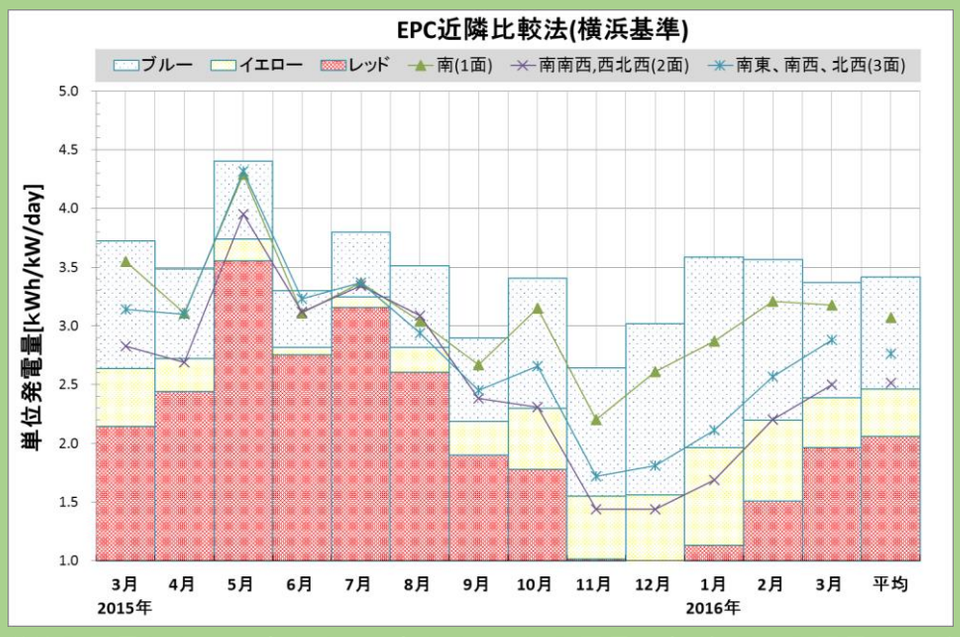

横浜の日照時間は、昨年3月と比べると-15.8%で、発電もやや低調に感じますが平年並みとのことです。気象庁によると「日本の東海上で高気圧が強く、南から暖かい空気が流れ込みやく月平均気温は、東・西日本ではかなり高く、全国的には、中旬前半と下旬に大陸からの寒気が流れ込んだ影響で気温の低い時期があり気温の変動が大きかった。北・東・西日本では、月の前半は、低気圧と高気圧が交互に通過し、数日の周期で天気が変わり後半は高気圧に覆われることが多く、北日本太平洋側と西日本日本海側の月間日照時間はかなり多く、東日本太平洋側では平年並だった。」

単位発電量とは、1kWあたり、1日あたりの平均発電量です。毎月の発電量[kWh]を設備容量[kW]と日数で割ってください。平均は直近12か月の単位発電量です。一般的に単位発電量は、ブルーの範囲になることが期待されます。北西など、やや北向きがある発電所はイエローになることもありますが、レッドになる場合は、メーカなどに相談することをお勧めします。